

傍聴許可願について

(加納委員) 私どもも、市民から負託された議員が代表して委員会でさまざまな議論をさせていただくことを市民の皆さん方が見ていただいて、関心を持っていただくことは大変ありがたいことですが、委員会室の手狭な問題だとかさまざまな事情があって、今はなるべく市民の皆様方に開かれた議会、委員会ということでモニター傍聴を含めて工夫されているわけですから、現時点ではそれでいいかと思っておりますので、モニターでお願いしたいと思います。

陳情第4号の審査

(加納委員) これは従前から陳情をいただいておりますが、私どもも国会、党中央とも連携をとりながらさまざまな議論をしてきましたけれども、ここで1点行政にお尋ねしたいのですが、他都市にこのような陳情が行っているように聞いておりますけれども、どういう状況になっているのか、陳情書の各議会での進捗状況はどうなっているのか教えていただきたい。

(屋代こども青少年局長) 今、当局で把握している状況は、政令指定都市では名古屋市が全会派賛成で国への意見書を提出していると聞いております。近くでいいますと国立市、小金井市、国分寺市等々、何市町村区が意見書を提出している状況がございます。

(加納委員) 私どもも幾つか調べさせていただいて、都道府県や市町村について今局長がおっしゃったような状況にあることは認識しています。もう一つ、法律が絡んできていますから、国の法整備の中でどのような扱いになっているのか、横浜市行政としてどういう認識なのか教えてください。

(屋代こども青少年局長) 昨年、国に民主党の衆議院議員が質問の趣意書を出した経過がございます。その趣旨としては、民法第819条において、協議上の離婚をするときは、その協議で一方を親権者と定めなければならない。また離婚後の監護に関しては民法第766条において、協議上の離婚をするときは、その監護をすべき者、その他監護について必要な事項はその協議で定める。協議が整わないときは、また協議をすることができないときは家庭裁判所がこれを定めるということになっておりまして、民法にここで陳情に出ております面会交流権について明確な規定がないという状況がございます。それについて当時の回答としましては、そういう規定に民法上はなっているけれども、家庭裁判所が調停をして定めることができるのではないかとという主な趣旨として政府が回答しております。

(加納委員) もう1点、オレンジのリボンが目立つのですが、今月は児童虐待防止月間ということで、特にこども青少年局は児童相談所等を所管しているわけですから、この種の御相談や問題について第一線で対応を迫られることが多分あると思うのです。そのときにはどのような対応をしているのか、現場の対応について教えていただきたい。

(屋代こども青少年局長) 当該面会交流権については、児童相談所で年間二、三件あるそうです。家庭裁判所で離婚調停をする際に面会等については取り決めをすることになっているわけですが、行政がどうということはできませんので、両者でよく話し合いをしていただきたい、あるいは両者で協議が整わないときは家庭裁判所で調停をお願いするという話をしている状況でございます。

(加納委員) 行政が今の法解釈の中でどのような形の対応をされているのか、多分現場でも悩ましいと思うのです。私どもも実はさまざま調べさせていただきましたが、なかなか法整備の問題と今回政権が大きく変わってきていることも含めまして、もう少ししっかりと議論しなければいけないと思っております、現時点では結論を出せない、継続すべきかと思っております。

その他

(加納委員) 今の議論の中で1つ確認ですけれども、意見書云々という話が委員のほうからありますけれども、

これについての取り計らいはどうか確認いたします。民主党さんのほうは今の採決だけでよろしいのかどうか、意見書ということが出ていますから、これについてどうされるのか、ここで確認しておいたほうがいいのではないかと思います。

（加納委員） わかりました。

委員長のほうから今その他ということでありましたので、私のほうから何点かお聞きいたします。

まず、新型インフルエンザの件でいよいよワクチンが接種される。こども青少年局が所管している事業に妊婦健診、乳幼児健診等ございます。それから今新型インフルエンザが横浜市でも警戒ということで、その中でデータを見ると7割が14歳以下で、横浜市で初めて大変悲しいことでしたけれども、脳症でお子さんが亡くなってしまった。特にハイリスクのお子さんたちの健診、それから妊婦の健診等を所管しているこども青少年局として、現在の新型インフルエンザについて、せっかくあるこういう委員会で一番の喫緊の課題について当局から報告しないことが、私からするととても信じられない。市民から負託されている議員及びその代表する委員会で、しかもこの時期に正副委員長の計らいでこういう場がある中で、マスコミの方も来ていらっしゃるし、モニター中継でいろいろな意味で発信されている。今一番横浜市が大変厳しい状況にあると認識しているわけですから、こういう場でしっかりと現状を報告するか今後の方向性をこども青少年局として示すとか、今までやってこられたこども青少年局としての新型インフルエンザ対策についてももしっかり報告していただくことが本来あるべき姿ではないかと思います。それが実は今回なかったもので、委員長にお許しをいただいて、あえて新型インフルエンザ対策についてお聞かせいただきたい。

今、ホームページで各区のワクチンが接種できる医療機関が発表になりました。これが出るまで実はパニックになっていました。新聞報道でワクチン接種ということで神奈川県が医療機関を吸い上げたけれども、どこでできるのか市民の皆さんはさまざま問い合わせしたら、ある医療機関ではもう予約が終わっていますとかキャンセル待ちだとか全く現場で錯綜してしまっていて、私のほうに大変多くの問い合わせがありました。このことから、まずこども青少年局が所管している妊婦健診、乳幼児健診で新型インフルエンザについて今までどのように取り組んできたのか、そして現在どのようになっているのか、今後、局としてワクチンも含めてどういう体制で市民に周知していくのか、新型インフルエンザについて現状をお聞きいたします。

（屋代こども青少年局長） ただいまございました妊婦健診あるいは乳幼児健診における感染拡大の予防については、妊婦及び授乳婦に対する注意事項や子供のインフルエンザ脳症に関する啓発用チラシを作成いたしまして、各区の医療職を集めた担当者会議で説明するとともに、母子手帳の交付時の面接あるいは福祉保健センターで開催される母親教室、地域育児教室等で配布しております。

また、乳幼児健診など多くの市民が集まる事業における感染拡大予防については、健診の個別通知に啓発用チラシを同封して、感染予防のほか発熱などの症状があるお子さんやお母さんがいらっしゃる場合は、家族等に来所を控えていただくよう注意を喚起しています。これについては新学期が始まる9月早々にチラシをつくり、広報を行っているところでございます。

（加納委員） 私も新型インフルエンザについての妊婦さんに関する最新情報、非常にタイムリーに局が一生懸命つくっていただいていることを、あるお母さんからいただきました。見ましたら、こども青少年局でやっている。これはある程度バージョンアップしたのでしょうか、当時はそうでもなかったけれども、A4一枚の裏表でイラストも書いてあって、多分妊婦さん、それから乳幼児をお持ちのお母さんたちはこういうものがあると安心だと思うのです。こういう細かな発信ができるということは大横浜ではなかなか難しいので、しっかりやっていただいていると非常に感心しました。いよいよワクチン接種が開始します。ホームページを見れる方はわかるのですが、それ以外については医療機関などについてさまざまな細かい問い合わせが来ると思うのです。ですから市民をパニックにさせないためにも、皆さん方の事業の中でワクチン接種について速やかにしっかりと徹底しなければいけないと思いますが、現状はどうなっているのでしょうか。

（鈴木医務担当部長兼こども保健医務監） ワクチン接種については健康安全課から情報をいただいております。

(加納委員) 毎回御指摘させていただいて申しわけないですが、医療政策課、健康安全課、保健所という話は答弁としていいのですが、福祉保健センターの中に皆さん方の所管している事業があって、連携しなければいけないわけです。鈴木部長のおっしゃっていることはよくわかりますけれども、具体的に現場でどうされているのかお聞きしたいのです。妊婦健診、乳幼児健診の中で、現場でどのような周知、発信をしているのか。

(鈴木医務担当部長兼こども保健医務監) まだ準備をしておりません。

(加納委員) ものすごい数の方が御心配されて、私どもに御相談の電話をいただきます。その都度、相談窓口センターとか各福祉保健センターの窓口とか、私どもがホームページを先取りしながら情報収集しながらやっているわけです。縦割行政とは言いませんけれども、皆さん方の事業は健康福祉局とも連携しながらさまざまやっているはずですが。そうは言っても現場の妊婦さん、乳幼児健診に来られる方たちは、現場の方にお聞きするとか問い合わせするということから、それを所管しているところの責任者の方が、まだ把握していませんとか、その種の御発言が果してどうなのかと思うのですが、局長どうですか。

(屋代こども青少年局長) 11月16日から妊婦や基礎疾患を有する方の最優先者からワクチン接種が始まりまして、12月上旬には最優先者以外の基礎疾患を有する方がワクチンを受ける。12月後半になりますと1歳から小学校3年生までワクチン接種が順次始まるという状況がありますので、こども青少年局で所管しております妊婦健診、乳幼児健診の機会をとらえて、ワクチンの接種につきましても周知を図っていきたくて考えております。

(加納委員) 16日から発信されるのです。そういった意味ではアメリカではどれだけパニックになっているか状況もわかっているはずでしょう。日曜、休日診療等含めて今どのような形でパニックになっているかわかっているわけです。そう考えると実施日は11月中旬とは言え、既に発信されているわけですから、そこに従事される方、市民とある意味で第一線で接触する方たちは、いち早く情報を入手して研修をして、パニックにならないようにスムーズに事が運ぶようにすべきであって、私は平成17年から新型インフルエンザについて訴えてきたのですが、こういった体質が後手後手になっていくのではないかと考えています。11月中旬から始まるにしても、いち早く状況を把握して、市民にパニックを起ささないようなスムーズな対応をしっかりと図っていただきたいと思います。

もう一つ、今乳幼児健診、妊婦健診をやっています。鈴木部長は産科医なのでお聞かせいただきたいのですが、産科医療について、助産所でお産の方もいらっしゃる、産科医でお産で行かれる方もいらっしゃる。それが福祉保健センター等に来て妊婦健診や乳幼児健診をやっていくわけですが、助産所での出産と産科医での出産を比較すると、医学的見地から安全性というのはどのように考えられますか。つまり安全性はどちらがあるのですか。

(鈴木医務担当部長兼こども保健医務監) どちらが安全かはちょっと言いにくいですが、分娩時のリスクを考えてみますと、まずお産での危険性の予知は非常にしにくい。もう1点は、お産というのはお母さんと赤ちゃんの生命、2つの生命が絡んできまして、同時に危機に陥るということもあり得ます。診療所でも当直医が一人、診療所であれば看護師あるいは助産師がいますが、助産所で助産師が一人ということであると、2つの命を同時に預かる場合のリスクは少し高いかと考えられます。

それから、小さな診療所と助産所で解決できない疾患については転送ということが起こってきますので、転送に手間取るとか要するに時間がかかるわけで、治療のゴールデンタイムを逃すようなリスクが含まれていることは考えられます。

(加納委員) 今の鈴木部長のお話では、助産所でのお産は、産科と比較して安全性からすると非常に心配であるという認識でよろしいでしょうか。

(鈴木医務担当部長兼こども保健医務監) 非常に心配かということは断言しにくいですが、まず助産師は正常お産しか扱えないことになっています。危険が予知されれば事前に転送を図るあるいは事前に相談を受けておくということがありますが、危険予知については非常に困難なところがありますので、予知できない事態が発生した場合は、助産師一人であれば対応困難が考えられます。

(加納委員) その後のフォローについて医療連携をしているとは聞いておりますが、わかりました。

次に、さきの委員会でありました保育所の定員割れと待機児童の問題について、その後どのような状況になって

いるのか、待機児童、定員割れについて進められているのか確認させていただきます。

（屋代こども青少年局長） 定員割れの状況については、個々の保育所ごとにその原因の状況の分析を行っているところでございます。その結果に基づいて、今後定員割れを防止して、待機児童対策に資するための検討などを今進めております。待機児童解消については、市長直轄のプロジェクトが設置されて、その中で今検討されている状況でございます。局としましても、来年度予算を近々編成する時期ですので、待機児童対策についても鋭意検討して、来年度予算の中で反映していこうと取り組んでいる状況でございます。

（加納委員） 待機児童については市長プロジェクト等含め進めていると聞いていますが、定員割れについては、さきの委員会で川口委員やさまざまな方たちが理由についても含めて議論させていただきました。委員会の後、精査してみて、どこに原因があったのか、どういう傾向なのか、現時点で把握している部分について細かいところを教えてください。

（屋代こども青少年局長） 定員割れといっても、極端に何十人も定員割れをしているという状況があるわけではなくて、そういうところもなくはないですが、実際には420カ所保育園がございまして、3人ずつ定員割れをしても1,200人になってしまう。5人定員割れすれば2,000人を超えるという状況があるわけです。そういう状況から、なぜ5人割れているのかそれぞれ理由を分析するにしても、きちんとした分析にならない。一般的にこの保育園は駅から遠いから人気がないとか、昔開発した団地の中にある保育園で、高齢化したことによって少し定員が落ちているとか、あるいは新設保育園の場合はゼロ歳、1歳、2歳と順次入れていくという状況がございまして、3歳、4歳、5歳が定員割れしているという状況があったり、幅広い状況がございまして。420カ所ある中で例えば4人割れているのは何が原因かというのはなかなか難しい状況がございまして。

（加納委員） 定員割れの状況分析が難しいとなると、定員割れ解消のための策がぼやけてしまうのではないかと。難しいことはさきの委員会で私も申し上げました。定員割れがどうして出来ているのか、これをデータの的に調べるのはなかなか難しい。実態を調査してみると、もう一步現場の皆さん方に御苦労いただかなければいけないし、データもとっていただかなければいけない。それをしないといつまでたっても定員割れというはなくならないと思うのです。そういった部分でもう一段現場は苦労していただかないと、なかなか定員割れというは進んでいきなれないと思うのです。

（屋代こども青少年局長） 例えば駅から遠いので子供を連れていくのに不便だということは確実にございまして、また新設保育園の場合には4歳、5歳があいてしまう。それはこれから徐々にふえていくという状況がございまして。我々としてはできる限りの分析をして、そういうことを踏まえてどういう待機児童対策を進めるのか検討していきたいと思っております。

（加納委員） そうすると来年度予算の中に定員割れを解消していくということの事業が出てくるという認識でよろしいですね。

（屋代こども青少年局長） 定員割れ対策を来年の待機児童対策の1つの柱として取り組んでいきたいと考えております。

（加納委員） もう1点、今民主党政権の中で保育所面積の一部緩和、待機児童の問題から大都市における保育所の問題が言われております。きょうの新聞報道も含めて、この件について横浜市等の保育所等を所管している局として、今国から発信されている、また報道でさまざま発信されていることについて、本市としてはどういう御感想をお持ちですか。

（屋代こども青少年局長） 昨日、厚生労働省の方針として、東京都と都心部について施設基準を緩和するということが出された。現在のところ、来年の通常国会以降に法案を出す聞いています。ただ、単純に施設基準を緩和して面積を縮小することが、保育の質の維持についてどういう問題があるのか、さまざまな課題があるだろうと思っています。国の動向を踏まえながら、それらについて条例で定めると聞いておりますので、それらを含めてまた市会と御相談しながら対応を今後検討していきたいと考えております。

（加納委員） 私どものほうにもさまざまな団体の方、園を運営している方から御意見をいただくようになりま

した。皆さん方のほうにも御意見、御要望、また心配がさまざまあるかと思えますけれども、どのぐらいの件数が来ているのか、また掌握されているか、まだそこまで来てないのか、実態について教えてください。

（屋代こども青少年局長） 基準の緩和などについて、当局に意見は今のところ来ておりません。

（加納委員） それから、先ほども局長がおっしゃった市長プロジェクト、待機児童の問題が一つと小児科・産科救急について、急遽市長がああいう形で発信されて、新聞報道によると来年度の事業とか来年度予算にもという字が飛び交ってしまっていて、こういう急遽のところでは本当にできるのか心配しているのです。小児救急、予防も含めてさまざま議論されるのですが、私ども公明党は今ヒブワクチンの件で厚生労働省とも連携しながら議論しているのですが、鈴木部長、ヒブワクチンの現状となぜヒブワクチンなのか教えていただければと思います。

（鈴木医務担当部長兼こども保健医務監） ヒブワクチンは詳しくありません。

（加納委員） 小児救急とか産科救急とか、救急搬送される前にいかに予防するか、今回の新型インフルエンザのワクチンも重症化しないということで、なるべく軽く抑えるということも含めて予防の観点です。ヒブワクチンも小さいお子さんたちにかかわる細菌性の問題ですから、ワクチン投与によって100%免れると聞いておりますが、乳幼児健診、妊婦健診をしている中で、予防の観点からワクチン接種について、当局では健康福祉局等々と議論されていないのでしょうか。

（屋代こども青少年局長） ヒブワクチンの接種について、こども青少年から健康福祉局と協議をしているという状況にはございません。自治体によってはヒブワクチンの接種について助成していることは承知しておりますけれども、こども青少年局として何かしているという状況にはございません。

（加納委員） 国内では年間1,000人のお子さんが細菌に感染する、25%の方が知的障害や聴覚障害の後遺症があって、5%が亡くなってしまうという大変大きい問題をはらんでいまして、欧米ではワクチン接種することによって100%軽減される。WHOは全世界に向かってヒブワクチン接種をお願いしたいという発信をしていますので、きょうの委員会を契機に研究・検討していただければありがたいと思います。

最後に、プロジェクトの件ですが、こども青少年局が所管する待機児童、それから小児科・産科救急は、こども青少年局も関係するわけです。きょう本当は副市長がいらっしゃればよかったのですが、ここに医療従事者がいない。産科救急は鈴木部長あたりが入っていくかと思ったのですが、小児科、産科、救急医療に局長が所管している中で優秀な医師がたくさんいますが、どうして医師がそこへ入らなかったのか。

（屋代こども青少年局長） プロジェクトの所管は都市経営局と話を聞いています。メンバーは所管の部局に加え、区役所など日ごろ現場の声に接している職員を中心に選定し、医師を初めとした専門分野の意見は、プロジェクトとしては庁内外でヒアリングを行っていききたい。そうしたことによってお医者さんの意見もその中に反映していききたいと聞いています。

（加納委員） 詳しいことは別にして、意見として、本当に小児、産科救急をしっかり市長がやろうとおっしゃるのであれば、特にこども青少年局を含めて庁内には優秀な医師がたくさんいらっしゃるわけですから、そういった臨床医及び現場の医師の意見を聞かずして、大変失礼な言い方をすると事務方だけで物事が進められるかということ、なかなか難しいと思います。鈴木部長のように産科の優秀な先生もいらっしゃいますし、小児科医もいらっしゃるはずですから、そういった医師の意見をしっかり聞いていただく。ましてそれが屋代局長のもとにいらっしゃるわけですから、局長のほうから市長、副市長へどんどん発信して、登用していただきたいと思います。

最後に、オレンジのリボンがよく似合いますが、私もつけてきました。これは何のリボンなのか、どういうことを今やっているのか、しっかりと訴えていただきたいと思います。私の質問を終わります。

（鈴木こども福祉保健部長） オレンジリボンは、こどもの虐待防止のシンボルという形で実施しているものがございます。11月は児童虐待防止推進月間になっており、それにあわせて横浜市としてもいろいろな事業を展開しております。例えば庁舎の1階の市民ホールのところでも今アーティストと連携しまして、オレンジリボン絡みのオブジェのようなものの展示もさせていただいております。あわせて中区役所の壁面あるいは隣のZAIMの建物を使ったキャンペーンなども実施しているところでございます。まだまだオレンジリボンにつきましては、周知が十

分でない部分があるかと思っておりますので、いろいろな形で周知を図って児童虐待防止を進めていきたい。特に何か気がついたことがあれば、児童相談所等に御連絡をいただく。そういう市民の声を細かくお寄せいただくことが、いろいろな形で虐待防止につながっていくと思っておりますので、そうした形で推進していきたいと考えております。

（加納委員） 先ほど来聞いていまして、例えば川口委員からの御質問で、区のデータと局のほうで持っている、持っていないという問題とか、若林委員のほうから戸塚区、港南区の具体的なホームページを含めてデータが出ているのではないかという問題。また斉藤委員のほうからのヒブワクチンの問題は健康福祉局で、鈴木部長は兼務しており、こども青少年局のメンバーと区のメンバーと医師が兼務している。皆さん方の局は区役所の中に福祉保健センターがあって、その中で連携しながら事業をやっているわけでしょう。そっちは関係ありません、区は区です、局は局ですと、議論の中でこういうことを言われてしまうと兼務は何なのか。例えば区の福祉保健センターの中で行われている事業は連携でしょう。先ほどの妊婦プロジェクトも皆さん方の手元にいらっしゃる福祉保健センターの優秀な人たちがプロジェクトチームとして入っているし、調査してみればその人たちの上司は指名されたことすら知らない。新型インフルエンザがこれだけの厳しい状況にあるとか、横浜市は待機児童でものすごく大変だと言っておきながら、こういう状況で果していいのかというのは皆さんの御意見、御質問の中で言っていることではないか。定員割れも過去からずっと定員割れがあったわけで、4月に1回、10月に1回報告をとるということですと来て、定員割れが指摘されたのはこのところでしょう。それまでもあったわけで、指摘されたならばいつもどおり10月にとるのではなくて、もっと前倒してとっていくとか、来年度の予算のことを考えたら、いつもどおり4月と10月とって、その発表が11月だと。私自身は、もっとしっかりと把握すべきものは把握して、データ化すべきものはデータ化していただいて、兼務の方がいるならばしっかりと兼務の作業をしていただきたい。それをきちんと自分の部署で生かすべきです。

きょうも委員会で私も冒頭御質問させていただきました。質問していく中で、まだやはり無理なのかなという落胆もあって、時間の問題もあったのでそれ以上の質問もしなかったのですが、今の各委員の御質問を聞いていて、余りにもデータの把握、縦割りとは言いたくないけれども、それに近いようなものがある。区であれだけの情報を収集していながら局が把握し、それをどうデータ化し、また精査していくかという往復作業がどうもされていないように見受けられてしょうがない。局長、大変言い方は失礼ですけれども、そういったことを私はきょうの委員会でまた感じました。局長のリーダーシップのもとに、各委員会が御指摘されたことを踏まえて、しっかりと今後進めていただきたい。皆さん方の局が最前線で一番ハイリスクの人たちのところで一生懸命頑張っている局なのです。また現場の人たちはすごく頑張っているのです。それだけに屋代局長のリーダーシップのもとにさらに進めていただきたいと思えます。

（屋代こども青少年局長） きょういろいろと御意見を各委員からいただきました。これまでそういう点、大分不足していたと私も実感しているところがございます。きょういただいた意見を踏まえて十分取り組んでいきたいと思えます。待機児童対策ももちろんそうですし、新型インフルエンザの対策についても、こども青少年局が発足して3年と少したったのですが、初心に返ってこども青少年局としてできることを、縦割りではない健康福祉局や区だと今後は答弁で言わないように鋭意努力していきたいと考えております。

再開時刻 午後1時12分

（加納委員） 関連でまず、さきの教育委員会で議論をしました。先ほど田村教育長は、さまざまな議論の中で財政的にも厳しい。今の学校教育という観点から中学校のプールのあり方について、さまざま我々委員会で議論を、厳しい状況で検討はしますけれども、なかなか難しいという方向の御答弁をされました。私どもも慎重に検討していただきたいと終わったはずです。そして契約案件で都市経営・行政運営調整委員会へ行きました。都市経営・行政運営調整委員会の議事録も見ましたら、若林委員がおっしゃったように、明らかに内田総務部長の都市経営・行政運営調整委員会での発言は全く誤解を招く発言です。自民党の田中議員の1点目、2点目の御質問の中で内田部長に御答弁をお願いしています。2点目について内田部長はおっしゃるとおりですと御答弁しています。あの文脈

からしてくるとお金は余っている、予算はありますと読まれてしまう。したがって、それが大きな要因の1つであると私は思います。私もモニター傍聴で見ましたが、それがある意味で1つのきっかけとなって、これだけ予算があるのなら、教育上大事な観点だから、契約という観点からすれば、もう1回しっかりとつくるようにしなさいという議論です。

最終的には都市経営・行政運営調整委員会の委員長の御発言もあって、開校時につくると、さらにそれも教育委員会の常任委員にもしっかりとそれぞれの会派からお伝えくださいというのが都市経営・行政運営調整委員会の議事録の流れです。あのときの内田総務部長の各委員からの御質問に対しての御答弁は、私も読んでいて、きょうこの資料を見て、午前中御説明いただいて、さらに先ほど来の教育長、そして内田部長が別にそごはありませんとおっしゃった。その後を受けて教育長がパーフェクトではありませんでした。大事な委員会の流れの中で教育委員会が終わって、契約案件が都市経営・行政運営調整委員会に行って、また差し戻したような形で、プールをつくる、つukらないという結果についてどうこう言っているのではないですよ。あの議事録を見ると、またモニター中継を見て、内田総務部長の発言は非常に誤解を招く。また案件としてこちらへ戻ってきて、これだけの時間を使って議論している。これは説明責任の問題が大きい。今回の学校施設の現状等については、我々常任委員会へ出してくる資料の問題や説明について、明らかに私もおかしいと思います。教育長、どうですか。

(田村教育長) 結果的に非常に変則的な形で今回進んでいくようなことになったことにつきましては、私自身の不徳のいたすところとっております。ただ、そういった経過も踏まえた上で、今回私どもプールのことについて改めて議論して、これまでにないような形で教育的な観点を非常に重視しなから提案させていただいたということでございます。

それから、こういう老朽化施設云々につきましても、確かに具体的に今回初めてこういった内容をお示しさせていただきましたけれども、これまでは厳しい財政状況の中という一くくりの中でしか十分説明がなされていなかったことに関しては、私どもしっかり反省して、今後多くの議員の皆様方にしっかりと正確な理解をいただいた上で、そして御支援いただけるようにぜひ心がけていきたいと思っております。

(加納委員) もう1回申し上げますけれども、こういう資料が常任委員会で初めて出てきた。普通に考えればこういう資料は本来あって、それを含めて議論をしていくのが筋です。もっと言うと、今教育長がおっしゃったように、常任委員会に対する、我々市民から負託されてここでしっかり議論させていただこうとやっているわけですから、資料の出し方や説明についてももっと前向きに出してこないのかと私は思うのです。都市経営・行政運営調整委員会での議事録を見ますと、あのときに質問に対して内田部長がああいう御答弁をしたなら、どうして教育委員会のときにああいう形で御説明しなかったのか非常に残念で仕方がない。内田部長はそうではないと言っているけれども、教育長は一定認めているようなこともおっしゃっています。あの質疑の中で行われたがゆえに、ここまで慎重に出てきたというのは一つあるのでしょうかけれども、全く不自然な形で出てきている。これは委員会運営としてしっかりと考えていただきたいと意見として申し上げておきます。

もう一つ、学校施設の現状について資料をいただきました。そこで、70年間云々という話は、そのときの児童数はどうなっているか。施設についてはそこに入る児童数を加味しながらシミュレーションしなければ何の意味もないと思います。既に統廃合もあるし、老朽化といってもさまざまあるわけです。40年が70年になるという話ですから、人口動態、児童数はどうなるのか。この資料だけ見ると平成21年度で終わっているわけです。こういった資料を出してくるならば、やはり児童数の整理もきちっと我々委員に目に見える形で資料に載せなければ意味がないのではないかと私は思いますけれども、どうでしょうか。

(田村教育長) 児童・生徒数の推計は、最も正確なものは実際に1歳から5歳までの未就学の子供の数を数えたりしながら、現在平成27年度までは具体的な数字を私ども持っております。今回はそれは載せておりませんが、さらにその先のことですけれども、我が国の人口がどうなっていくのか、横浜がどうなっていくのか、その辺のことをしっかりとした数値を踏まえてつくっていかねばいけません。具体的に今現時点で小中学校の生徒に限って平成27年からさらに10年先、20年先は実際には何人になるか、にわかに申し上げられる状況にはないということ

です。

(加納委員) つまり説明が私どもにとって非常に不親切ですよ、平成 21 年度までの児童・生徒数についてはこう言うおいて、施設整備については 40 年、70 年先となっている。ならば、ある数字を全部出して、しっかりと私どもに提示しなければいけないのではないかと。それと今言ったように、そこから先はわからないというならば、そういったことを想定しながらどうなのか書かなかたら全く我々理解できない。教育長がどういう意向でこれを出してきたか、児童・生徒数だけ平成 21 年度で終わって、あとは 40 年、70 年だと表を出して数字を出してきているけれども、我々これを見て、40 年、70 年後児童・生徒数がどうなって、そのときにどういう形で考えていくのか、そのときの施設整備については児童・生徒数に合わず形でどうするのがなければ、確かにこれだけ見ていけば建てたときからだんだん老朽化していくのだから、厳しい状況はわかります。児童・生徒数も現状わかるものはきちっとやった上でシミュレーション等ということもあり、なおかつ現状から推定するとかこういう状況もあるということを含めて入れておかないと全く勘違いした議論になってしまうと思うのです。なぜもっと親切にしてくれないかと思うのですが、児童・生徒数も含めて今後御説明の機会があればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(田村教育長) 今回、そこまで私自身気が回りませんで、私の手元には平成 27 年までの具体的な数字とそれ以降の傾向がございますので、今後またしっかりとお示しをしていきたいと思っております。

教育関係施策の推進等について(横浜市立中学校で使用する教科書の採択結果について)

(加納委員) 確かに教育委員会は独立しているということで、その認識をしながら、そして我々議会も承認させていただいて独立している中で、さまざま議論して決めていただく。今回県も決めていただいた。したがって、独立についてはしっかり担保しなければいけない。一方で文部科学省がこの一、二年、そうは言ってもそれぞれの委員会できちっと報告しなさいと、きょうも点検・評価という形で、時代は変わってきたなということも一方であるし、独立はしていると言いつつも、市民から負託された議会ですっきりと報告しなさいと、その上でさまざまな議論はするというのが実は文部科学省の流れです。その流れの中で我々がこうしてきょうも平成 20 年度の点検・評価の質疑を行い、その中には本来であれば教育委員会が独立して、今まで全く発言ができなかったものについても、議会としてしっかりと議論させていただけるということです。そういう部分ではなかなかないから政争の具という言い方はしたくないけれども、微妙なところがいっぱいあるので、それぞれの意見を言い合う、そしてそれがあある意味では解釈の違いによって政争の具と言われてみたり、さまざまあって加熱という言葉が出たり、委員会において先ほどの委員のような御発言もある。ある意味では自由闊達な委員会審議の中では、自由にそういう場があり、文部科学省も肯定しているわけですから、独立しているということはきちっと確認しながら、しっかりと議論させていただく。そこから先の侵してはならない部分は、お互い常識の範囲で進めていけばいいわけで、端から議論ができないということはあり得ないわけです。

最後に、今田委員長にお聞きしたいのですが、こうした議論の中で今回、教科書について県でも決定していただきました。いろいろな意見、さまざまな議論があって、報道の方たちについても自由闊達な自社の方針で報道もしていただいて、そういう中で多分この教科書を使うときに現場の教師、お子さんたちが父兄を含めて混乱しないようにしていただきたいと今の時点で私個人として思いますが、今田委員長に御感想をお聞かせいただきたいと思っております。

(今田教育委員会委員長) 非常に格調の高い御議論をいただきありがとうございます。教科書採択についてのコメント等は個人的にはいろいろございます。8 月 23 日の某新聞の朝刊に社説で出たことも含めて、いろいろな思いがありますけれども、我々としては正直、教育基本法が平成 18 年 12 月に変わって、ある意味で教育の第 3 の改革ということで、法律が変わったことを踏まえて、より一層我々としては形骸化していると言われる教育委員の任務を果たすべく頑張ってきたつもりでございます。いずれにしても、なかなか難しい要素があるようではありますが、我々としては横浜市の子供たちにとって、よりふさわしい教科書を、一挙にはなかなかいろいろな観点からの見方がありますから、そこは謙虚さを持ちながら我々としては取り組んできたつもりでございます。今回の点検・評価の報告書、昨年のおときにはかなり厳しい評価をいただきました。そういう意味で点検・評価報告書も一生懸命



わかりやすく、かつ我々の思いが実績が出るように、教育長以下みんなが工夫してくれたところがございます。我々としては6人の教育委員、現場の先生方を含めて力を合わせて、横浜の公教育のさらなる発展のために頑張っていきたい。よろしく御指導のほどお願いしたいと思います。

その他

(加納委員) 新型インフルエンザについて確か教育委員会としてつくった、その後各学校における対応マニュアルを10月30日までに各学校で出さないという話は、現状どうなっているのか聞かせていただきたいと思いません。

(田村教育長) 9月の全体校長会でまず指示いたしまして、10月9日に行動計画のひな型を私ども配付いたしました。その中で10月中につくったら教育委員会に提出するようにお話ししまして、現在のところほぼ全校から計画書が提出されております。

(加納委員) 本当は幾つか御質問したかったのですが、時間の問題がありますから、いよいよ冬ということでアメリカでは大変なパニック状態で、ワクチン等についても自分が欲しいということで大きな騒動になっていますし、日本においても休日急患へ大変多くのお子さんを中心に行っています。いよいよ本市は16日からワクチン接種に入るということもあります。そういう意味では教育委員会がある意味で英断を下していただいて、学級閉鎖、学校も一部閉鎖、個別支援学級について閉鎖するのはなかなか難しいと思ったのですが、皆さん英断していただいて閉鎖、大変な苦勞されていると私は思っています。世界じゅうでもこれだけ新型インフルエンザについて学級閉鎖、学校閉鎖の英断を下すのはなかなかないです。ですから、ある意味でまだラッキーです。本来厳しかったのですが、ここまで本市についてもさまざま工夫していただいたということは私は評価しています。これからまだまだ厳しい状況になるでしょうし、ワクチンの問題も出てきますし、市民は大変不安がっております。学校現場における対応が大変重要ですから、どうぞ市民の皆さん方の安全と特にお子さんが亡くなるようなことはしないように、子供さんのことを、皆さん方が健康福祉局、病院経営局、安全管理局等と自分の部署だけではなくて情報を共有化していただいて、しっかりと連携をとっていただきたいと意見として申し上げます。